

令和7年度「沖縄県青少年フレンドシップイン兵庫」実施要綱

1. 事業の目的

昭和47年から沖縄と兵庫は友愛県として深い交流の歴史があり、その一環として両県の児童生徒が歴史文化のふれあい交流で友情の絆を強め、防災学習や体験活動を通して、ふるさとの発展に寄与できるリーダーを養成する。

2. 事業の概要

1) 主 催 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議



2) 共 催 沖縄県、沖縄県教育委員会

3) 後 援 沖縄県市長会、沖縄県町村会、沖縄県市町村教育委員会連合会、沖縄県小学校長会、沖縄県中学校長会、沖縄県高等学校長協会、沖縄県子ども会育成連絡協議会、沖縄県PTA連合会、沖縄県高等学校PTA連合会、沖縄県女性連合会、琉球新報社、沖縄タイムス社、宮古新報社、宮古毎日新聞社、八重山毎日新聞社、八重山日報社、NHK沖縄放送局、琉球放送、沖縄テレビ放送、琉球朝日放送、ラジオ沖縄、エフエム沖縄、青少年(健全)育成市町村民会議・青少年健全育成協議会(順不同)

4) 日 程 令和7年12月18日(木)～12月21日(日) (3泊4日)

5) 訪問地 兵庫県

6) 参加人員及び団構成

① 参加人員 89名

(内 訳) ①一般 団員 県内に在住する小学5、6年生 60名
②班長・副班長 県内に在住する中学生 20名
③役職員 9名(団長1名、事務局長1名、職員7名(内看護師2名)) 計89名

② 団構成 10班 [1班8人＝小学生6人、中学生(班長・副班長)2人で編成する]

※応募状況により、男女及び小中学生の構成比は変動する。

7) 活動内容(予定)

月 日	交通機関	活 動 内 容	宿 泊
1 日 目 12月18日(木)	航空機 バ ス	(8:30～9:00那覇空港集合予定) ○結団式 ○那覇空港～神戸空港 ○兵庫県庁 表敬	
2 日 目 12月19日(金)	バ ス	○姫路城【兵庫県の文化・歴史学習】 ○町探検【南京町自由昼食】 ○人と防災未来センター見学	神戸市立自然の家 『そうぞうのすみか』
3 日 目 12月20日(土)	バ ス	○兵庫県児童生徒との交流会 【郷土芸能の紹介・体験活動】 ○明石海峡大橋の見学【橋の科学館】 ○お別れの集い【振り返りの時間】	
4 日 目 12月21日(日)	バ ス 航空機	○施設見学 ○伊丹空港～那覇空港 (16:30～17:30那覇空港到着予定)	

※ 都合により訪問地や宿泊場所及び研修日数を変更する場合があります。

3. 募集及び選考

一般団員の募集及び選考は、別に定める「令和7年度沖縄フレンドシップイン兵庫募集案内」による。

募集期間は、令和7年9月1日～10月10日までとする。

4. 事前・事後研修の実施

(1) 班長・副班長研修

月 日	交通機関	対 象 ・ 活 動 内 容	場 所
11/8(土)	保護者で送迎	【対象】中学生 【内容】事業概要説明、班長の心得、レクリエーション	沖縄県 三重城合同庁舎

(2) 事前研修

団員内定者及び班長に対し事業概要並びに団員の心得について研修するとともに団体生活、団体活動を事前に体験させ、参加者としての資質の向上を図るため、下記の事前研修を実施する。

ア) 本島地区

月 日	交通機関	活 動 内 容	場 所
11/22(土)13:00 ～ 11/23(日)12:00 (1泊2日)	保護者で送迎	事業概要説明、団員の心得、レクリエーション、 交歓交流会・体験学習の準備 郷土の歴史・文化についての学習	県立 石川青少年の家

イ) 宮古・八重山地区

月 日	交通機関	活 動 内 容	場 所
11/22(土) 13:30～15:00頃	△	本島地区研修とオンラインにて繋げる (研修内容は上記と同じ)	自宅

(3) 事後研修

「沖縄県青少年フレンドシップイン兵庫事業の貴重な体験を生かしたその後の活動について、団員相互の情報交換を行い、学校及び地域活動の中で活動できるリーダーとしての資質をさらに高めるために、事後研修を実施する。

月 日	交通機関	活 動 内 容	場 所
11/17(土) 13:00～17:00	保護者で送迎	本研修のまとめ学習(班ごとにレポートを作成し事業の目的と自身の成長を確認する)	県立 石川青少年の家

5. 経費

- (1) 一般団員(小学生・中学生)は、60,000円の費用を負担する。
- (2) 一般団員は、事前研修、本研修及び事後研修における会場までの交通費及び宿泊料などは、自己負担とする。
- (3) 事前研修、本研修及び事後研修の実施期間中に、台風、地震等の自然災害により生じた交通費、宿泊費等の超過経費については自己負担とする。
- (4) 事前研修、本研修及び事後研修の実施期間中に、団員の責任により生じた経費及び怪我・疾病等に要する経費は自己負担とする。

6. 事業の中止

天災その他のやむを得ない事情で、事業を中止した場合は、一般団員が支払った負担金の中から、団員のためにすでに支払った経費を除いて返還する。

7. 旅行傷害保険等

事前研修、本研修、事後研修会に参加する際に公益社団法人スポーツ安全協会のスポーツ保険に加入する。また、本研修においては、上記保険とは別に、国内旅行傷害保険に加入する。

8. 問い合わせ先

公益社団法人 沖縄県青少年育成県民会議 電話 (098-861-3463) FAX(098-861-3473)